

## 農林水産商工委員長報告

令和5年2月定例会（3月3日）

農林水産商工委員長報告をいたします。

今定例会において農林水産商工委員会に付託されました議案のうち、既に2月13日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」の一般事件案1件、「令和5年度島根県一般会計予算」など予算案12件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第5号議案「令和5年度島根県一般会計予算」の予算案1件については、賛成多数により、また、その他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった第5号議案「令和5年度島根県一般会計予算」については、物価高騰による厳しい状況にある中小企業や第一次産業を支援し地域経済を回していくことが必要であるが、事業を継続するための価格転嫁や賃上げ、生産コスト削減への支援策が不十分である。また、特定の企業に対して、企業立地促進助成金を県から支出し続ける制度は改めるべき、との理由から反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第5号議案「令和5年度島根県一般会計予算」についてであります。

まず、商工労働部所管の「企業立地促進のための各種見直し」について、委員から、次世代産業分野の企業立地を促進するための投資助成は他県より高い水準の助成率となっているのかとの質問があり、執行部からは、今回の見直しは、加算する助成率のメニューに次世代産業分野を追加するものであり、基本の助成率とこの加算率を合算すれば、全国でも高い助成率となっているとの回答がありました。

また、「主要観光振興事業の誘客促進」について、委員から、二次交通の充実によ

る周遊型旅行商品づくりとはどのようなものかを考えているかとの質問があり、執行部からは、タクシーやバスでの周遊型プランの造成や、複数の交通機関を最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うMa a Sの活用等を考えていきたいとの回答がありました。

また、「観光施設の整備」について、委員から、観光地の魅力向上のための国庫補助事業の中に、廃屋撤去のメニューがあるが、より多くの観光施設が利用できるように、事業の複数年化を国に要望してほしいとの意見がありました。

次に、農林水産部・商工労働部共管分の「強くしなやかな食品産業づくり事業」について、委員から、島根県の特色ある伝統的な食文化の「細工かまぼこ」を生産している事業者は、後継者不足のため、このままだと数年のうちに途絶えてしまう可能性がある。このような貴重な食文化を守るために、早急に支援を行ってほしいとの要望がありました。

また、「県外県産品販路開拓事業」について、委員から、時間外労働上限規制や割増賃金引上げなどによって発生するいわゆる物流業界での2024年問題に対しては、しっかりと対策を考えてほしいとの意見があり、執行部からは、非常に大きな課題と捉えており、まず事業者から聞き取りを行い、必要な対策を考えていきたいとの回答がありました。

次に、農林水産部所管の「畜産経営緊急支援事業」について、委員から、耕畜連携が大切であり、耕作放棄地などを有効活用した飼料生産や、堆肥の活用に対する支援メニューをわかりやすくアナウンスすることが必要であるとの意見がありました。

また、別の委員から、耕作放棄地の放牧活用もさらに推進してほしいとの意見や、厳しい状況にある酪農に対する支援では、酪農家の話をよく聞き、必要に応じて国に要望してほしいとの意見がありました。

「原木が高値で取引される環境整備」について、委員から、ウッドショックを契機に製材用木材が高値で取引されるようになったが、より一層の環境整備が必要ではないかとの意見があり、執行部からは、製材工場の新設や市場の規模拡大が重要であるとの認識が示されました。

また、委員から、沿岸漁業集落の維持・活性化に関連して、漁港の有効活用についての検討の進捗状況について質問があり、執行部からは、令和2年9月に有識者の意見を聴き、それを踏まえた考え方を関係機関に説明し協議や検討を重ねてきたが、合意形成に時間を要している。今後、国が推進する豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業の考え方も含め、関係者等に改めて説明し、できるだけ早い段階で合意を得られるよう努力したいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

執行部から報告のありました「令和3年農業産出額等について」では、産出額100億円増の目標であるが、まずは、生産額より所得額に着目し、生産品を加工するなど付加価値をつけて高く売ることを積極的に考えてほしいとの意見がありました。

また、執行部から報告のありました「美味しまね認証製品の販路拡大」では、委員から、農家の方が国際水準GAPで生産していることに誇りを持てるよう、もっと県民に対してのPRが必要であるとの意見がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。